

II. 姫路赤十字病院における医療安全に関する基本的な考え方

人は誰でもまちがいを起すものである。しかし、その誤りが患者に害を及ぼすことは許されない。私たちは医療の安全管理が、患者にとっても、医療人にとっても、必要不可欠なものであるとの考えに立ち、医療の質を高め、安全な医療を患者に提供するために最大の努力をしていかなければならない。

1) 医療安全に関する基本的な考え

姫路赤十字病院は、日本赤十字本社 医療安全管理指針の掲げる以下の基本方針に則って医療安全に取り組む。

① 組織として医療安全に取り組む

医療安全を個人の努力や気付きを中心に捉えるのではなく、医療安全推進室を中心とした組織的な活動として捉え、組織横断的に取り組む。また、個人の責任追及によって再発を防止するのではなく、組織内のシステムの観点から分析し、組織として再発防止に取り組む。また、QC 活動や TQM 活動等を取り入れて、多職種協働の医療安全推進活動に取り組み、医療安全文化を醸成させる。

② 職員が医療安全に取り組む環境を整備する

医療事故防止心得を胸に刻み、職員が医療安全に対する正しい知識の理解と技術を向上するため、医療安全に関するマニュアルを整備し、教育研修環境や、万が一医療事故が発生した場合に職員の精神的な負担を軽減するための環境を整備する。

③ 患者・家族と共に取り組む

安全な医療を提供するためには個人の尊厳を尊重し、患者・家族の理解と参加が重要となる。提供する医療について患者・家族に十分に説明をし、理解を得るとともに、より安全な医療の提供のために、患者・家族の意見を取り入れ相互に協力する関係を基本とした、患者参画による医療安全を推進する。

④ 地域社会に対して情報を公表し、オープンな姿勢を示す。

医療安全に対する病院の姿勢を示すことで、地域社会と相互の関係を築き上げ、地域から信頼される病院づくりを目指す。

2) 医療事故防止心得

トラブル防止の心得

- ①患者さんの訴えを決して軽くみないでよく聴くこと。
- ②患者さんには、親切で、いたわりのある、ていねいな言葉づかいと態度で接すること。
- ③行動の前に、今一度チェック、確認、再確認をすること。
- ④全ての職種の人とコミュニケーションをとり、協調し、話し合い、互いに注意しあえる水平な人間関係をつくり、チームワークで医療をすすめること。

誤りは 人の常
安全は 組織の知恵

[山内桂子・山内隆久 「医療事故」より]

人は、どんな人でも誤りをする。だから、病院という組織の中で、誤りがあっても事故を防止できるシステムを作る努力をしなければならない。

事故が起これば

患者への緊急処置が第一
そしてすみやかな報告